

4. 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 第3四半期累計期間 〔2020年4月1日から 2020年12月31日まで〕		2021年度 第3四半期累計期間 〔2021年4月1日から 2021年12月31日まで〕	
	金 額		金 額	
経 常 収 益	2,590,851		2,655,724	
保 険 料 等 収 入	1,742,647		1,806,971	
(うち保 険 料)	(1,733,762)	(1,804,791)
資 産 運 用 収 益	797,195		799,430	
(うち利息及び配当金等収入)	(583,720)	(604,579)
(うち金銭の信託運用益)	(—)	(2,225)
(うち有価証券売却益)	(55,805)	(69,644)
(うち特別勘定資産運用益)	(57,070)	(24,834)
そ の 他 経 常 収 益	51,008		49,322	
経 常 費 用	2,394,681		2,491,540	
保 険 金 等 支 払 金	1,704,096		1,739,406	
(うち保 険 金)	(402,948)	(410,807)
(うち年 金)	(493,852)	(465,385)
(うち給 付 金)	(291,118)	(303,412)
(うち解約返戻金)	(400,943)	(486,027)
(うちその他返戻金)	(112,769)	(72,193)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	153,757		216,670	
責 任 準 備 金 繰 入 額	153,694		216,626	
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	63		44	
資 産 運 用 費 用	167,959		164,060	
(うち支 払 利 息)	(10,276)	(12,791)
(うち金銭の信託運用損)	(67)	(—)
(うち有価証券売却損)	(8,849)	(22,646)
(うち有価証券評価損)	(25,465)	(8,412)
(うち金融派生商品費用)	(9,676)	(85,828)
事 業 費 用	272,629		277,636	
そ の 他 経 常 費 用	96,237		93,765	
経 常 利 益	196,169		164,184	
特 別 利 益	17		0	
固 定 資 産 等 処 分 益	17		0	
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 額	0		—	
特 別 損 失	21,180		31,111	
固 定 資 産 等 処 分 損	2,004		4,885	
減 損 損 失	2,127		354	
子会社株式及び関連会社株式評価損	—		11,110	
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	12,702		13,793	
社 会 厚 生 事 業 増 進 助 成 金	442		967	
そ の 他 特 別 損 失	3,903		—	
税 引 前 四 半 期 純 剰 余	175,007		133,073	
法 人 税 及 び 住 民 税 *	9,529		4,992	
法 人 税 等 合 計	9,529		4,992	
四 半 期 純 剰 余	165,477		128,080	

* 法人税及び住民税には、法人税等調整額を含んでいます。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

1. 重要な会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号。以下「時価算定会計基準」という。)等を第 1 四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これにより、その他有価証券で時価のあるもののうち株式の評価について、12 月中の市場価格等の平均としておりましたが、12 月末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

2. 四半期特有の会計処理

税金費用については、当第 3 四半期累計期間を含む会計年度の税引前当期純剰余に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純剰余に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税及び住民税に含めて計算しております。

3. 責任準備金には、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。

・変額保険契約および 1995 年 9 月 2 日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として 2014 年度において積み立てたもの

・1998 年 4 月 2 日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として 2017 年度において積み立てたもの

・1999 年 4 月 1 日以前に契約締結した個人年金保険契約(上記の一時払個人年金保険契約を除く)を対象として、予定利率 2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を 2020 年度からの 4 年間にわたって積み立てることとしたもの。なお、当第 3 四半期累計期間において 25,323 百万円を積み立て、その結果、当第 3 四半期会計期間末において積立所要額の 91.7%まで積み立てております。

4. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	260,030 百万円
前期剰余金よりの繰入額	178,633 百万円
当第 3 四半期累計期間社員配当金支払額	116,529 百万円
利息による増加等	44 百万円
当第 3 四半期会計期間末現在高	322,179 百万円

5. 基金を 100,000 百万円償却したことに伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第 56 条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は 3,979,832 百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の貸借対照表価額は 138,660 百万円であります。

7. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

8. 負債の部のその他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 200,000 百万円を含んでおります。

9. 負債の部のその他の負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金 2,577,295 百万円を含んでおります。

注記事項

(四半期損益計算書関係)

1. 当第3四半期累計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減 損 損 失 (百万円)		
		土 地	建 物	計
賃貸不動産等	0 件	—	—	—
遊休不動産等	6 件	214	139	354
合 計	6 件	214	139	354

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.82%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。